# 役場庁舎の耐震大規模改修工事が完成しました

■問合せ 総務課 ☎ 47-8000

平成23年度から2年間にわたり行われてきた役場庁舎の耐震大規模改修工事が2月をもって完成しました。 つきましては、工事の完成に伴い各課の事務所(室)が変わりますのでご確認の上、来庁してください。工事 期間中は、各種届出や事務手続き、相談など来庁の際にご不便とご迷惑をおかけしました。長期間にわたるご 理解ご協力、誠にありがとうございました。

なお、新しい場所での業務開始日などは次のとおりです。

#### ○ 役場庁舎 本館

部 署 名	配置	業務開始日
<ul><li>町長室</li><li>副町長室</li><li>総務課</li><li>企画財政課</li></ul>	役場庁舎本館 2階	3月18日(月) ※3月15日(金)までは、役場庁舎別館で
<ul><li>町民税務課</li><li>会計室</li></ul>	役場庁舎本館 1階	執務しています。
<ul><li>議会・議会事務局</li></ul>	役場庁舎本館 3階	

#### ○ 役場庁舎 別館

部 署 名	配置	業務開始日
●保健福祉課	役場庁舎別館 1階	3月25日(月)
●産業振興課		※3月22日(金)までは、南条保健福祉センター(保健福祉課)、南条ふれあい会館(産
●建設整備課		業振興課)および役場庁舎第2別館(建設整備課)で執務しています。

## 4月1日から 役場の業務時間が変わります

4月1日(月)からの業務時間は次のとおりです。

### 時 間 午前8時30分~午後5時15分

(変更前 午前8時30分~午後5時30分)

(図書館・公民館などの施設利用 時間は変更ありません。)

移行期間 6月28日(金)までは移行期間とし、平日は従来どおり午後5時30分まで業務を行います。

業務時間外の受付出生届、婚姻届、死亡届などの受付は、これまでどおり業務時間外も行います。

役場本庁 …平日、土・日曜日、祝日、年末年始に関わらず終日 今庄・河野総合事務所 …平日は午後7時まで

土・日曜日、祝日、年末年始は午後5時15分まで

※平成 21 年 4 月から国家公務員の勤務時間が変更となったことに伴い、職員の勤務時間等の条例や規則について 国家公務員に準じて決定している本町においても変更することとなりました。ご迷惑をおかけしますがご理解と ご協力をお願いします。